

西脇市教育委員会会議録

令和7年4月定例会

令和7年4月25日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和7年4月定例会

* 定例会招集方法

文 書

* 定例会開催年月日

令和7年4月25日

* 開催場所

委員会室

* 開会及び閉会時刻

開会 午後3時00分

閉会 午後4時20分

* 議事日程

別紙議事日程のとおり

* 本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 報承第8号 | 令和7年度西脇市文化財保護審議会委員の委嘱について |
| 日程第6 | 報告第10号 | 令和7年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について |
| 日程第7 | 報告第11号 | 令和7年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について |
| 日程第8 | 報告第12号 | 令和7年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について |
| 日程第9 | 報告第13号 | 令和7年度主幹教諭発令について |
| 日程第10 | 報告第14号 | 令和7年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について |
| 日程第11 | 報告第15号 | 西脇市認定こども園運営支援事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について |
| 日程第12 | 報告第16号 | 西脇市青少年補導委員の委嘱について |
| 日程第13 | 報告第17号 | 西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について |
| 日程第14 | 報告第18号 | 西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について |

- 日程第15 報告第19号 西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について
- 日程第16 報告第20号 令和7年度就学前教育・保育の質の向上推進委員の委嘱について

* 出席委員
 教 育 長 遠 藤 一 博
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乘

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名

教 育 管 理 部 長	依 藤 嘉 久
教 育 創 造 部 長	足 立 英 則
教 育 委 員 会 参 事	竹 内 誠 久
教育総務課長兼学校給食センター所長	宮 崎 和 久
人 権 教 育 課 長	笹 原 祥 市
生 涯 学 習 課 長	長谷川 広 幸
中 央 公 民 館 長	東 田 幸 策
生活文化総合センター館長	生 田 伸 介
図 書 館 長	楠 本 昌 信
学校教育課主幹兼教育研究室長	山 田 恵 子
学校教育課青少年センター所長	新 保 安 章
幼 保 連 携 課 長	上 田 歌 織
幼 児 教 育 セ ン タ ー 長	橋 本 恭 代

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 管 理 部 長 依 藤 嘉 久

令和7年4月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

4月25日 午後3時開会 委員会室

日程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名委員の指名について
第 2		前回会議録の承認について
第 3		会期の決定について
第 4		教育長報告
第 5	報承第8号	令和7年度西脇市文化財保護審議会委員の委嘱について
第 6	報告第10号	令和7年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について
第 7	報告第11号	令和7年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について
第 8	報告第12号	令和7年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について
第 9	報告第13号	令和7年度主幹教諭発令について
第10	報告第14号	令和7年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について
第11	報告第15号	令和7年度学校運営協議会委員の委嘱について
第12	報告第16号	西脇市青少年補導委員の委嘱について
第13	報告第17号	西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について
第14	報告第18号	西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について
第15	報告第19号	西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について
第16	報告第20号	令和7年度就学前教育・保育の質の向上推進委員の委嘱について

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程の第1、会議録署名委員の指名についてを議題といたします。会議録署名については、私から指名をさせていただきます。柴垣委員、そして和多委員の両氏にお願いいたします。

◎教育長

次に、日程の第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして、全員の御承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に日程の第3、「会期の決定について」を議題といたします。4月25日午後3時から、本日1日と決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、会期は本日1日といたします。次に日程の第4、教育長報告を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問がありましたらよろしくをお願いします。

○委員

生涯学習課の10番、部活動の地域展開につきまして、この日の状況について教えていただけますでしょうか。

○事務局

部活動の地域展開の講演会、説明会を開きまして、兵教大教授の森田先生にご講演いただいた後、教育委員会としての基本方針の取組について説明しました。参加者は100人でした。

森田先生からの話としまして、全国的な事例等を踏まえて少子化の問題であるとか、学校の働き方改革という問題を踏まえました中で、これから部活動がどうなっていくかではなく、今後の中学生の文化スポーツ

活動をどうしていくのか自らの目線でとらえていく必要があるという内容でした。地域の中で取組を進めていく上で、地域力が試され、行政と市民がどう取り組んでいくのかなどのお話がありました。

続いての教育委員会の説明の中では、先般策定した基本計画の説明を行いました。

○委員

来られた方の意見などはありましたでしょうか。

○事務局

来られた方の大半が保護者であり、アンケート調査を行いました。その回答として、現状の認識ができたという意見、それを踏まえてまずやってみる姿勢が必要であるという意見などをいただきました。一方で、子どもにとって今後どう進んでいくのか不安な面、また、保護者の方全員が知っているわけではないので情報発信をこれからもどんどんしてほしい、あるいは学校ごとに足を運んで情報を伝えてほしいという意見もありました。

◎教育長

私も一緒に聞かせていただきまして、小学校の4、5、6年生の保護者の方などは、あと1、2年先に中学校に入学することが想定されるということで、中学校の部活動の展開のありようについて前年度、もしくは前々年度に情報が提供いただければ、それを判断材料にして小学校6年生時のいろんな選択の中に使いたいとおっしゃる方があり、先ほど説明したとおり、情報提供をいただきたいのはそういう思いもやはりあるのかと思ったところです。

ではこの他いかがですか。

○委員

学校給食センターのパン加工炊飯業者打合せ会について、どういう内容か教えてください。

○事務局

現在、パン及び米飯の納入を担っていただいている業者様に集まっていただき、契約単価の話も含めて要望などをお聞きしました。例えば、本来は給食センターに返却すべきものが残っている場合があるといった意見や、もう少しパンの量を少なくできないか、あるいは早めに連絡をいただけないかといった業者様の要望を聞き、またこちらからお願いすることも伝えました。そういった打合せを年に2回実施予定としており、また必要があれば随時開く予定です。

○委員

ありがとうございます。お米の値段高騰などのことかと思っていたのですが、残食のことなどのご相談だったのですね。

○事務局

そういうこともお話の中に入れており、実際のところ、お米が高騰しています。現在給食センターでは週に米を3日、パンを2日出していますが、パンを3日、米を2日など回数の変更などの相談も投げかけたりしました。業者様の都合もあり、もしそうなるなら対応するが、かなり早めに連絡をいただきたいとのことで、計画的な形で知らせてほしいというご意見を賜っております。

◎教育長

パンの日、米飯の日など値段との兼ね合いの中でいろんな意見があると思います。

他にありませんでしょうか。

○委員

幼児教育センターの4月3日に第1回認定こども園・小学校接続カリキュラム研究委員会とあります。去年もされていたと思いますが、委員さんの変更などはありましたでしょうか。

○事務局

当研究委員会につきましては、各こども園から、5歳児担任等が各1名ずつ、それと各小学校から1年生担当に各1名ずつ出いただきまして研究委員としております。昨年度までは各中学校区から小学校の主幹教諭又は小学校1年生の担当の方に出いただいておりますが、本年度から各小学校から1名ということで組んでおります。

◎教育長

これも長く年数を重ねており、この委員会は何年目を迎えることになりましたか。

○事務局

園小接続カリキュラムを策定するまでに4年、運用が昨年度からで、これで6年目となります。

◎教育長

3月号の広報にも就学前教育の取組の記事が出ていたと思います。23日に、今年度1回目となる幼児教育保育の質の向上委員会が開催されました。色々と昨年の取組に関して意見をいただいたと思いますが、可能であれば、昨年度の取組の評価について、評価いただいている部分、また逆に課題などがありましたら、伝えていただけますか。

○事務局

保育の質の向上推進委員の皆様には視察訪問として各園を回っていただくようになり、本年度で7年目となります。概ね、最初の年度から比べて質も向上してきたとご意見をいただいておりますが、園全体よりも、各個人、各先生方に、質の向上を今からもう少し考えていくのが良いかなというところもあります。ただ最初の頃に比べて7年たって、すごく質が上がってきていることは毎回ご意見としていただいております。

◎教育長

このように積み重ねをしながら、浸透、定着する効果を生んでいる事業もあると思います。

他、何かありますでしょうか。

○委員

学校教育課のリーディングDXスクール事業キックオフ会議について、概要を教えてください。

○事務局

4月21日のリーディングDXスクール事業キックオフ会議ですが、今年度は文科省の指定を3年目として受けることができました。このキックオフ会議は、指定を受けた西脇南中学校区の重春小学校、芳田小学校の教員と、西脇南中学校については当日が万博に行く日と重なったため、代理として学校教育課長が出席しました。このキックオフ会議を受け、本事業の意義や、どういったことを研究していくかというレクチャーを受け、今年度の研究を開始していくという形になっています。

◎教育長

この件について、小中で行っている取組になりますが、県立の高校においても、市内の西脇高校が高校として研究指定を受けており、国の方針の下、小学校、中学校と続き、将来的には高校へと展開する取組の一端としてスタートさせると聞いています。

他にありますでしょうか。他に質問がなければ教育長報告はこちらで終わりたいと思います。

次に日程の第5、報承第8号「令和7年度西脇市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。それでは担当課より、提案説明をよろしくお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何かご質問ありましたらお願いします。

○委員

備考に学識経験者と書いてありますが、どういった方が入られているのか教えていただけますか。

○事務局

大学の教授であったり、文化財を専攻されている方、また今回新たに就任いただいた方につきましては、近隣市町にあたる丹波市、加西市、また多可町などで審議会の委員としてご就任いただいている方でありませ

◎教育長

文化財保護審議会委員に3名の新しい方が入っていただく前は、6名ということで、男女の構成など人数的に、もう少し女性の学識経験者の方を入れた構成の中で、西脇に関連する服飾関係の方などを入れながら再編をしていただきました。今、9名となりましたが、9名中4名が女性ということで、女性の比率が高まっており、新たな方に市の文化財保護の協議に加わっていただき、さらに多様な意見をいただきたいと思

いでは他に意見、質疑がないようですので、これより採決に入ります。日程の第5、報承第8号「令和7年度西脇市文化財保護審議会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議はありませんでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

それではご異議なしと認めます。よって報承第8号は原案のとおり承認されました。

次に、日程の第6、報告第10号「令和7年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。この件につきまして、何かご質疑がありましたらお願いします。

○委員

質問ですが、この表の先生方は西脇で開業、診察されている方ばかりでしょうか。

○事務局

いずれも西脇市内で診察されている方です。

○委員

資料を見させていただき、耳鼻科の小坂田先生がお一人で市内全校を担っておられる状態ですので、今後専門医が減ってくると、どういう形になるのかなという心配をしております。市外からお願いすることも可能なのか、そういう問題が出てくると思います。

○事務局

耳鼻科の先生につきましては、市内でも数件となっており、後任という部分では、市内で開業される方が来られるかどうかはなかなか難しい問題になります。今後、市外から来ていただけるのかどうか、そういったところも含めて検討して参りたいと思っております。

◎教育長

後継者の問題などが、学校医や薬剤師の関係にも今後生じてくる可能性がありますので、この件については、関係団体と相談をしながら順次判断をしていくことになると思います。

他になれば、報告第10号「令和7年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」を終わりたいと思います。

続いて、日程の第7、報告第11号「令和7年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。

任期はどれくらいでしょうか。

○事務局

任期は1年となります。

◎教育長

人によって長くされている方もいます。また、女性の割合も地域によって5割ぐらいのところもあれば、男性が多いところもあります。それぞれ地域の事情に応じて推薦されていると思います。

質問がなければ「令和7年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について」を終わります。

続いて、日程の第8、報告第12号「令和7年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。たくさんの数字が出てきましたが、何かコメント等ございますか。

○委員

美術館について、今、世田谷美術館で横尾忠則さんの展覧会が始まっていますが、その作品を西脇に持ってくる予定はありますか。

○事務局

現在のところ、世田谷で展示されている作品を西脇で展示する予定はありません。

◎教育長

令和6年度はいろんな施設が増収や、入館者の増加に繋がる成果を上げていただき、コロナ前の状態を上回る勢いでやっている箇所もあり、本当に色々なところから集まっています。

他いかがでしょうか。

○委員

予算と関係のないかもしれませんが、アーティスティックスイミングという項目について、何人ぐらい参加されているのでしょうか。

○事務局

天神池スポーツセンターで実施されている種目の一つで、以前はシンクロナイズドスイミングと言われたものです。参加人数は資料を持ち合わせておりませんので後ほどお知らせできればと思います。

◎教育長

いろんなコースがあり、平日の昼間でもお越しの方がたくさんおられます、

それでは先ほどの質問については、また後でご説明させていただくことにして、他に質疑がないようですので、「令和7年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について」の報告を終わります。

次に日程第9、報告第13号「令和7年度主幹教諭発令について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。

新規の方は、小学校、中学校とも2名ずつであります。先ほど説明しましたとおり、小学校は男性6名、女性6名ということで、男女比は50%となっています。中学校では男性4名に対し女性が6名ですから、女

性の占める主幹教諭の割合は60%ということになります。主幹教諭は、校長、教頭に次ぐ1つの役職ですが、管理職で申しますと、市内の小中学校合わせて12名の校長がおりますが、その中で女性校長は3名、25%の割合です。そして教頭は12名いますが、そのうち女性教頭は4名です。割合は3分の1、30%強という割合を占めています。その後続く主幹教諭の女性割合が5、6割ですので、今後その方々の中でご希望される方が、小学校、中学校において管理職を目指しておられれば、管理職の男女の割合も変化していくと思っております。

それでは他にご質問がないようですので、報告第13号「令和7年度の主幹教諭発令について」を終わりたいと思います。

続きまして日程第10、報告第14号「令和7年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。

質問がないようですので、「令和7年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について」を終わります。

続きまして日程第11、報告第15号「令和7年度学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。

先ほどありましたとおり、西脇小学校に初めて設置する学校運営協議会という会の委員の方々であります。

学校運営協議会を設置した学校がコミュニティスクールと称する学校になりますので、西脇の中で初めてその制度を導入する学校となり、その第1期の委員の方が決まったということになります。委員の方は書いてあるとおりの所属であり、区長の方、学校評議員の方、おやじの会の方、ボランティアグループの方、PTA関係者と学校の管理職の12名で構成されています。

これからこの活動がスタートしていきますが、この委員でどういうことを協議してもらうか、何かありますか。この委員の方々の活動としてこれからどういうことが生じてくるか、学校の運営方針などを説明するようなところから始まっていくと思っておりますが、初会になりますので、一般的なことでありましたらお願いします。

○事務局

学校運営協議会は、学校運営の方針を承認すると共に、学校運営に参画していくということになります。これまでは学校評議会を設置していましたが、学校評議会は学校の運営方針に対しての評価やご意見をいただくところですが、学校運営協議会は、学校運営自体に参画していく形になりますので、学校の教育活動についてどういったことが地域とともに行えるか一緒に協議し、実施するなど、運営方法を考えていただくことになると考えております。

◎教育長

これが1つのモデルになりますし、他の学校へ拡大をしていくものにもなります。他、よろしいでしょうか。

○委員

初回はいつ頃実施する予定なのかと、年何回ぐらい協議される予定なのか教えてください。

○事務局

今のところ、回数や初回の時期については未定になっております。ただ、学校評議会が年3回程度であるのに比べ、それより回数が増えていくのではないかと考えています。

◎教育長

これから回数を重ねると、どこに関心を持って学校運営の支援していただけるかということが、これからの課題になっていくと考えています。

それでは、他に質問がないようですので、「令和7年度学校運営協議会委員の委嘱について」を終わりたいと思います。

次に日程第12、報告第16号「西脇市青少年補導委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。ご質問がないようですので、「西脇市青少年補導委員の委嘱について」を終わりたいと思います。

次に日程第13、報告第17号「西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。ご質問がないようですので、「西脇市青少年問

題協議会委員の委嘱について」を終わりたいと思います。

次に日程第14、報告第18号「西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。

○委員

1号認定と2号認定の違いを教えてください。

○事務局

1号認定は、3歳から5歳で教育のみを希望していて、保育の必要がない子どものことで、主に認定子ども園の幼稚園部に通っている子どものことです。

2号認定子どもは3歳から5歳で保育の必要性の認定を受けている子どものことで、主に認定子ども園の保育園部に通っている子どものことでございます。

◎教育長

他にご質問がないようですので、「西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を終わりたいと思います。

続いて日程第15、報告第19号「西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。

国立大学附属の幼稚園が対象になるということですか。

○事務局

国立大学附属幼稚園等に通う子どものうち、子ども子育て支援新制度に移行していない園が対象になっておりまして、主に西脇市の子どもで言いますと幼稚園が対象になってきております。

○委員

西脇市でいうとどちらの子ども園が該当しますか。

○事務局

西脇市には該当する園はございません。

◎教育長

他にご質問がないようですので、「西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について」を終わりたいと思います。

次に日程第16、報告第20号「令和7年度就学前教育・保育の質の向上推進委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。この4月期で担当が変わりました校長先生の関係、また北播磨特別支援学校の方の異動に係る交代ということです。何か質問ありますでしょうか。

特に質問がないようですので、「令和7年度就学前教育・保育の質の向上推進委員の委嘱について」を終わりたいと思います。

それではこれもちまして本日の議事はすべて終了となりました。慎重に御審議をいただきましてありがとうございました。この他に委員の方から、御意見等がございましたらお願いします。

○事務局

先ほどの報告第12号のアーティスティックスイミングの参加人数ですが、今年度は21名参加となっております。

◎教育長

他に委員の皆様からなにかご意見はありますでしょうか。

なければ、学校適正化の関係で、先月の教育委員会でも報告のあった部分ですが、現在の状況について少し時間をいただきたいと思います。教育総務課長お願いします。

○事務局

先月の教育委員会でもお伝えしたと重複する部分もあるかもしれませんがお伝えします。

3月18日に黒田庄地区の区長会から要望書が提出されております。要望書の要点ですが、

1. 学校統合は、住民や保護者の意見を丁寧に聞き、理解ができる説明がなされ、住民感情に寄り添い進めること。
2. 両校の統合を中止し、西脇中学校を含めた3中学校の統合計画を前倒しすること

の2点となります。

また、この3月末に、西脇東中と黒田庄中学校の統合計画を中止し、

西脇中学校を含めた3中学校の統合計画を前倒しすることを求める署名活動を、黒田庄地区区長会が開始され、こちらの署名の期限が4月27日、今度の日曜日と設定されているようです。

おそらくですが連休明け頃に、教育委員会に提出される見込みではないかと想定されます。署名の結果につきましては、事務局で確認等を行った後、委員の皆様へ情報共有したいと考えております。

◎教育長

先月以降の状況であり、まだ署名がこちらに届いたということではありませんので、その結果をもってどうこうということは現状ではできかねる状況だと思います。

他に意見がありますでしょうか。

それでは続きまして、各所属長から諸報告に移りたいと思います。順番に報告をお願いします。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは特にご質問等ないようでありますので、以上で所属長報告を終わります。

次に、次回の定例会の開催についての協議を行います。事務局から提案をお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは、次回の定例会を5月23日金曜日、午後3時からと決定いたしますので、ご予定をお願いします。

ではこれをもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。御苦労様でした。

————— 閉 会 —————